

漁業補償など追及

裁判
水俣病

吉岡氏の臨床尋問終る

本報病裁判の吉岡喜一元新日笠
社長(元)に対する臨床尋問は、前
京・神田の神田友愛クリニックで

統開、午後零時半まで原告側が三

十四年十二月に調印した不知火海

沿岸漁民に対する漁業補償、患者
家族との見舞い金契約について列
だした。

尋問は証人が病人であるため、
妻公開で行なわれた。双方の弁護
団によると、漁業補償についてた
は、原告側が通産省の秋山軽工業
局長が調停に立ち会い、オブザー
バーとして川瀬福岡通産局長が列
席した事実をあげ「会社と通産省
の間に事前の話し合があつたの
ではないか」と会社と監督官庁の

政治的なつながりを追及したが、
吉岡氏は「業界から補償金が高過
ぎるというクレームがついたこと
はあるが、通産省から指示を受け
たことはない」と強く否定した。
また原因が明らかでない段階で補
償をした点については「寺本知事
の強硬な説得があつた」ことを明
らかにした。

見舞い金契約については、原因
は不明だったが前の紛争を解決す
るために結んだもので、これは補
償であると、これまでの会社側の
主張を繰り返した。

午後は被告側が一時間にわたり
「爆破説」を支持した会社は裏付
けのために調査をしたことなどの
点を反対尋問、午後三時過ぎ一日
にわたる臨床尋問を終了した。

一日間の証人調べについて、原
告側弁護団は「当初それほど期待
していなかつたが、予想以上の成
果があった。チツソが水俣病問題
で追いつめられた三十四年後半
に、次々と打った手がいかにいい
加減で、恐らつて、あつたかとい
うことを裁判所に多少ともぐみと
つてもらえた」と評価している。

これに対し被告側は「西田証人
の尋問で出てきたことの繰り返し
で、新しい事実は出なかつた」と
ほッとした表情だが、この点につ
いて原告側は「むしろ、工場のト
ンプが大事なこと、當然知つてい
なければならぬことを知らない無
責任なチツソの体制が証明され
た」と書っている。(東京支社)